

【抜粋】

## 新文化交流施設管理運営基本方針

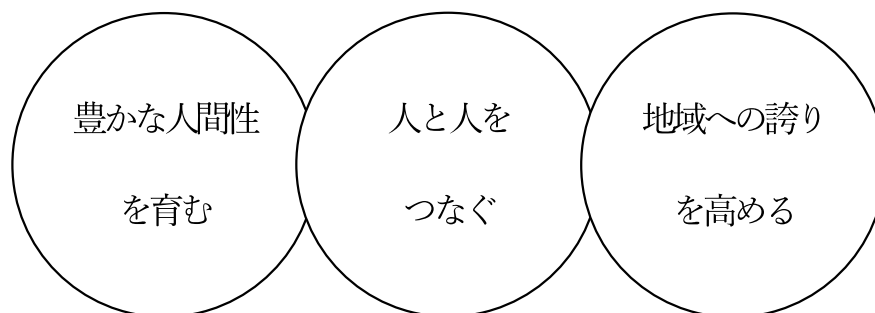
令和2年10月

氷見市

# 第1章 新文化交流施設の運営方針

## I 基本理念

新文化交流施設は、文化芸術を継承し、創造し、及び発信する場であり、人々が集い、人々に感動をもたらし、人々の創造性を育み、人々が共に生きる絆を形成するための氷見市の文化拠点です。市民が潤いと誇りを感じることのできる心豊かな生活を実現するための場として、次の3つの基本理念を掲げます。



### 1. 豊かな人間性を育む

年齢や性別、障害の有無、経済的な状況、個人を取り巻く問題の大小にかかわらず、市民の誰もが文化芸術に触れ親しみ、「豊かな人間性を育む」機会を創出します。

### 2. 人と人をつなぐ

生活環境や価値観の違いといった垣根を越えて、文化芸術から生まれる様々な価値観を届けることで、人と人、人と地域、人と文化をつなぐ役割を担います。

### 3. 地域への誇りを高める

地域の風土や伝統文化など市民が地域文化に親しみ参加する機会を設け、ふるさとの魅力を再認識し、地域への誇りを高めます。

## Ⅱ 基本方針

3つの基本理念を達成するために、次の基本方針を定めます。

### 1. 市民に元気と感動を届けます

作品を鑑賞したり、表現したりする機会を通して、元気と感動を届ける場となります。

### 2. 自分らしさを大切に、市民の誰もが主役となります

異なる価値観や文化と出会い、その多様性を認め合うことで、人それぞれの個性を大切にしながら、誰もが主役になれる場を創造します。

### 3. 人と人が出会い、集うことで交流を創出します

人と人との出会いや集いの中に文化芸術を通じた体験や心地よい空間を提供することで、新たなつながりと交流、にぎわいを創出します。

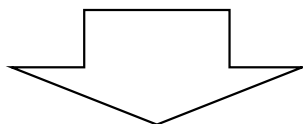
### 4. 人と文化を結び、地域文化を次の世代に引き継ぎます

世代を超えた人々との出会い、人と文化をつなぐ場を創出し、地域の文化を次の世代に継承していく機会を創り出します。

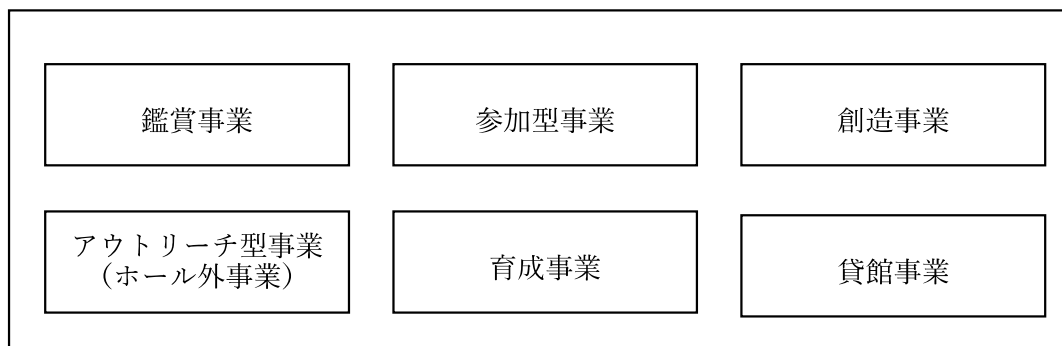
### 5. 氷見に暮らす豊かさを実感できるようにします

地域に根付いた伝統や文化に新たな角度から光を与えることで、「当たり前」を「魅力」に変え、地域の豊かさを再発見できる場とします。

5つの基本方針を実現するための事業を、次の6つに区分します。



#### 【事業】



### Ⅲ 事業方針

#### 1. 鑑賞事業

**① あらゆる世代の市民が、幅広い様々な分野の文化芸術を体感できる機会をつくります**

子どもからお年寄りまで、全ての世代の市民が、様々な文化芸術を体感できるよう、幅広い分野の鑑賞機会を設けます。

**② あらゆる人にとって訪れやすいホールにします**

小さい子どもがいる家庭や、障害のある方など、ホールに足を運びにくいと感じている方も、気軽に生の文化芸術に触れ、楽しく鑑賞できるよう、ハード、ソフト両面で工夫します。

#### 2. 参加型事業

**① 誰もが参加できる機会をつくります**

演劇やダンス、音楽など表現活動を取り入れたプログラムにより、年齢や性別、障害の有無、国籍の違いなどを越えて、新たな出会いが生まれる機会を創出します。

**② 対象や目的に応じたプログラムを提供します**

対象や目的の例

- ・ 児童、生徒
- ・ 子育て中の親子（家族）
- ・ 障害者及びその家族
- ・ 外国籍の市民、外国にルーツを持つ人
- ・ 高齢者
- ・ 心と体の健康
- ・ 技や能力などの向上
- ・ 伝統文化の継承

#### 3. 創造事業

**① 芸術家が滞在し、創作活動を展開します（アーティスト・イン・レジデンス）**

国内外から芸術家を招き、氷見に滞在しながら、作品を創造し発表していただくことで、氷見から文化芸術を発信していきます。

また、ホール内にとどまらず、市内のあらゆる場所がステージやキャンバスになるような企画と連携し、日常の中で市民が個性的な芸術家たちと出会い、その活動に触れることで、創造的な市民が増え、文化芸術が活発に創造、発信される気運を醸成します。

**② 市民と芸術家と一緒に、作品を創造します**

市民と芸術家、市民同士が交流しながら新しい作品を創作し、発表できるような場づくりを行います。交流や創作の過程などを通じて、自分と他者との違いを相互に認め合うことで、新しい価値観の創造に寄与します。

#### 4. アウトリーチ型事業

##### ① ホールに来ることのできない環境の人へ文化芸術を届けます

ホールに対して心理的な距離感を持つ人や一人ではホールに来ることができない子どもたちのために、学校や公民館など、地域にある施設等を利用して、文化芸術に触れる機会を確保します。

また、高齢や障害等、身体的理由等でホールに来ることができない方へは、高齢者福祉施設や障害者支援施設へ出向き、文化芸術に触れる機会を確保します。

##### ② 様々な分野と連携します

人と人をつなげる機能をはじめとした文化芸術の持つ波及効果を生かし、教育や福祉、医療など、あらゆる分野の課題や必要性に積極的に働きかけ、連携します。

#### 5. 育成事業

##### ① 若手芸術家を育成します

市内や市にゆかりのある若手芸術家が、創作・発表できる機会や場を設けます。

##### ② 地域社会と文化芸術をつなぐ人材を育成します

地域に根差した文化芸術活動を実践する人材や、自らの経験や技術を生かして地域の文化芸術活動を支える人材を育成する取組を行います。

##### ③ 地域の文化芸術活動を支援します

普段の稽古や練習、発表の場として、必要な設備や機材が整った空間を提供するとともに、市民の催しの企画や演出などにホール職員がその経験や知見、技術を生かして助言や提案などを行う体制を整え、地域の文化芸術活動を支援します。

#### 6. 貸館事業

##### ① 活動の枠を超えた市民間交流を促進します

様々な目的でホールを訪れる市民が、自らの目的、活動だけにとどまらず、他の活動を知り、興味を持つきっかけを創ることで、市民の交流を促進します。